関係医療機関の長 殿

沖縄県保健医療部 感染症医療確保課長 (公印省略)

令和5年度新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関等設備整備事業補助金に係る事業計画書(最終募集)の提出について(依頼)

みだしのことについて、令和5年度の事業計画を最終募集しますので、事業実施を希望される 場合は、下記によりご提出下さるようお願いします。

記

1 対象事業(国庫事業名)

募 集 事 業 名	補助対象医療機関の要件	
	令和5年5月7日まで	令和5年5月8日以降
外来対応医療機関設備整備事業	帰国者・接触者外来、診療・検 査医療機関、感染症専用の外 来部門	新型コロナウイルス感染症 患者を診療した実績がある 外来対応医療機関

2 事業対象期間

外来対応医療機関の指定を受けた日~令和5年9月30日

ただし、令和5年5月7日までの要件に該当する医療機関については、次のようになります。

- ① 令和4年度以前に県から診療・検査医療機関の指定を受けた医療機関 令和5年4月1日~令和5年9月30日
- ② 令和5年4月1日から令和5年5月8日までの間に県から診療・検査医療機関の指定を受けた医療機関

指定を受けた日~令和5年9月30日

3 提出様式

- (1) 事業実施計画書(各事業毎に作成)
- (2) 品名、数量、金額及び納品予定日が記載された見積書(個人防護具を除く)
- (3) 製品概要がわかる資料 (カタログ等)

4 提出方法

下記の担当(提出先)に電子データをメールで提出して下さい。

※メールの件名を「<u>【医療機関名】新型コロナ設備整備補助事業計画提出</u>」としてください。 ※<u>メール送信後、1週間経過しても受信した旨の返信等がない場合には、ご連絡をお願いし</u> ます。

担当(提出先)

医療体制確保班 企画·医療体制G 平安名 hennamo@pref.okinawa.lg.jp 5 提出期限 令和5年9月14日(木)

6 留意事項

(1) 本事業の補助対象医療機関は沖縄県から「外来対応医療機関」の指定を受けた医療機関が 対象となります。同指定を受けていない医療機関については、本事業計画提出と同時に沖 縄県に同指定の申請が必要となります。 外来対応医療機関の申請手続き方法などについて は、各地区医師会にお問い合わせお願いします。

外来対応医療機関について(沖縄県ワクチン・検査推進課HP)

https://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/kansen/iryou/hatunetugairai.html

- (2) 新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関等設備整備事業補助金交付要綱(沖縄県保健医療部)、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(医療分)交付要綱及び実施要綱(厚生労働省)等を十分確認の上、ご作成願います。
- (3) 事業計画を審査の上、予算の範囲内において補助を実施します。今回の事業計画の提出をもって直ちに補助を決定するものではないため、ご留意願います。
- (4) 事業途中で計画内容を変更する場合は、別途、変更申請が必要となります。
- (5) 交付決定時に新型コロナ患者の受入れ・診療実績がなくても、令和5年9月30日までに受入れ・診療実績があれば補助対象になりますが、<u>結果的に受入れ・診療実績が生じなかった</u>場合には補助対象となりませんのでご留意ください。

※提出様式等詳細は別紙をご参照下さい。

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2 沖縄県保健医療部 感染症医療確保課 hennamo@pref.okinawa.lg.jp

TEL: 098-866-2006 FAX: 098-861-2888